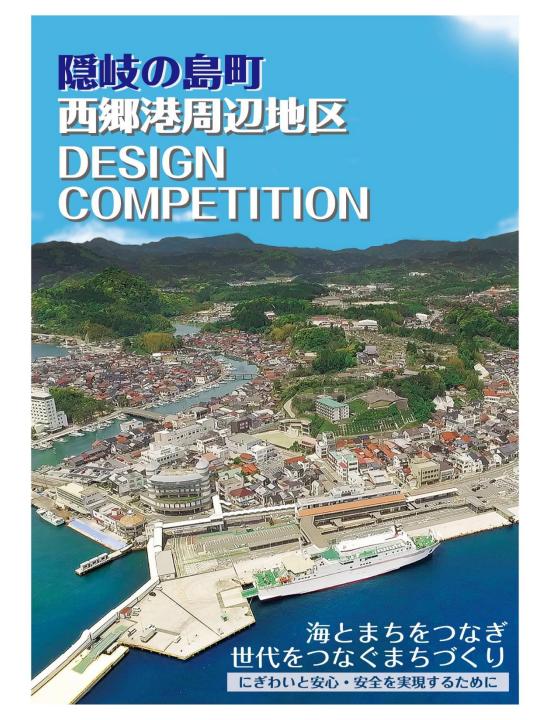
資料2

西郷港周辺地区まちづくりについて



西郷港周辺地区デザインコンペにの実施ついて

コンペ(設計競技)方式はプロポに比べ発注者や関係者・町民の期待にそわない冴えないデザインとなるリスクを下げることが出来る事が特徴

コンペ仕様書の概要

仕様書の構成

1. **コンペ実施要領** ・・・参加者にコンペの概要を示し、手続きや業務内容を明確にする

2. 要求水準 ・・・西郷港周辺地区に求める条件を整理し、この条件を基に設計提案を行う

1. コンペ実施要領

- 1) 町が事業にかける思い
- 2) 参加者の資格・・・①一級建築士事務所及び建設コンサルタント、
 - ②上記の事務所が複数で共同提案も可能
- 3) 審査委員会・・・・(デザイン会議 4 名・都市計画審議会委員・立地適正計画検討委員会委員・隠岐支庁長・副町長)の8名
- 4) 審查方法
 - 1次審査・・・全作品を公開展示し、町民の皆さまとの意見交換会を実施し、5者程度に選定
 - **2 次審査・・・**提案者は公開プレゼンテーションを行い、審査委員会、町民の方も参加し公開ディスカッションを行う。 審査講評を町に提出し最終作品を推薦する。
- 5) 賞金 · · · · 最優秀作品 (20 万円)、優秀作品 (15 万円)、2 次審査対象作品 (10 万円)
- 6) 最優秀作品の提案者が行う業務・・・R4 年度:基本計画、R5 年度:基本設計を行う デザイン会議に参画し事業完了までまちづくりに参加する(デザイン責任者)

2. 要求水準

- **1) 西郷港周辺地区のまちづくり理念** ・・・・「海とまちをつなぎ、世代をつなぐまちづくり~にぎわいと安心・安全の実現~」
- 2) 西郷港周辺地区のまちづくり基本方針・・・西郷港周辺地区の整備から始まるみち・かわ・大地のつながり
- 3) 西郷港周辺地区デザインの基本方針
 - ①. 西郷港周辺地区を交通結節点とした交通機能
 - ②. 人々が滞留し、交流する空間
 - ③. 人々のふれあいを生かした商業空間
 - ④. 住み続けることができる暮らしの機能
 - ⑤. 隠岐の島町の「顔」となる景観づくり

- ・・・ロータリーを設けない。様々な交通機能の乗り換え空間を整備する フェリーターミナル前の道路空間はにぎわいの歩行空間に工夫する
- ・・・子ども達、子育て世代から高齢者まで多世代がエリアに集い、語らうことが可能な空間 とする。学生たちが集まり、ふれあうことができる空間
- ・・・隠岐の食文化を楽しみながら交流できる空間とする 現在エリア内で営なまれている商業が持続でき、新たなチャレンジも可能な商業空間
- ・・・現在居住している人々が住み続けることができ、居住希望の人々が居住しやすい空間 住民にとって暮らしに必要な機能を確保する
- ・・・海とまちとのつながりを感じることができる景観とする 隠岐の島町の玄関口にふさわしい景観とする

【共通事項】・既存の施設を活かしそれぞれの機能がつながりを持つよう計画する

・災害時には安全に避難できるようにする

4) デザイン条件

- ①. 既設公共施設との連携
- ②. 既存住宅
- ③. 既存商業施設
- 4. 既設道路

- ・・・ジオゲートウェイ、ポートプラザ、お魚センターの機能、施設はデザイン提案の対象外とするフェリーターミナルは海とまちがつながるようデザインする。
- ・・・エリアデザインで住宅の移転が生じる場合、エリア内での暮らしが可能となるよう計画する
- ・・・デザインにより商業施設の移転が生じる場合、商業空間とのつながりに配慮した計画とする
- ・・・上記①~③の施設のつながりを配慮した結果、必要であればターミナル前の道路のルート変更や廃止も可能

5) 整備費

このコンペの対象とする全ての施設整備にかかる整備費(測量設計、用地補償等を除く)は、35億円を上限としてデザインする



デザイン決定までのスケジュール

項目	令和3年			令和 4 年		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
公募の公告		11/19				
現地説明会	10/29					
参加表明書の締切		11/19				
設計提案書の締切			12/8			
1次審査			12/19			
1 次結果通知、2 次審査参加要請			12/22			
2 次審査						3/6
最終結果通知						3/11